

町内の自主防災組織活動カバー率100%を達成し、防災に関する情報共有や避難訓練を地域ぐるみで実施

与那原町
(沖縄県)

問い合わせ先 与那原町農水環境安全課

☎ 098-945-4688 <http://www.town.yonabaru.okinawa.jp/hureai/kouhou/pdf/kouhou2014/1409.pdf>

東日本大震災を契機に、町内にある13の行政区・自治会の全てで自主防災組織を結成し、町内全域の保育園・幼稚園・小学校・中学校・老人福祉施設などが参加した一斉避難訓練、地域内の避難支援体制や施設間連携に関する情報共有により、住民の防災意識が向上



↑地震・津波避難訓練の実施に当たり、沿岸部の被害想定が大きい津波浸水予測図を前に避難経路や各機関の連携について、地域の関係者が議論
 ↓町内「地震・津波避難訓練」のチラシ → 町内津波浸水想定区域内にある、保育園・幼稚園・小学校・中学校・老人福祉施設などが参加し、与那原町地震・津波避難訓練を実施

取組の背景 東日本大震災をきっかけに、津波避難体制の構築が課題に

- 東日本大震災の発生をきっかけに沖縄県が公表した「津波被害想定調査」(平成25年3月)及び「津波避難困難地域」(平成26年5月)において、与那原町の沿岸部が大きな被害を受ける可能性が高いことが判明し、特に、東浜自治会は、ほぼ全域が避難困難地域に指定された。
- しかしながら、町内13の行政区・自治会のうち、自主防災組織が結成されていたのは2行政区しかなく、津波が発生した場合における町内の津波避難体制の構築が大きな課題となっていた。

取組の概要 地域の防災力向上のため、自主防災組織結成を町が支援

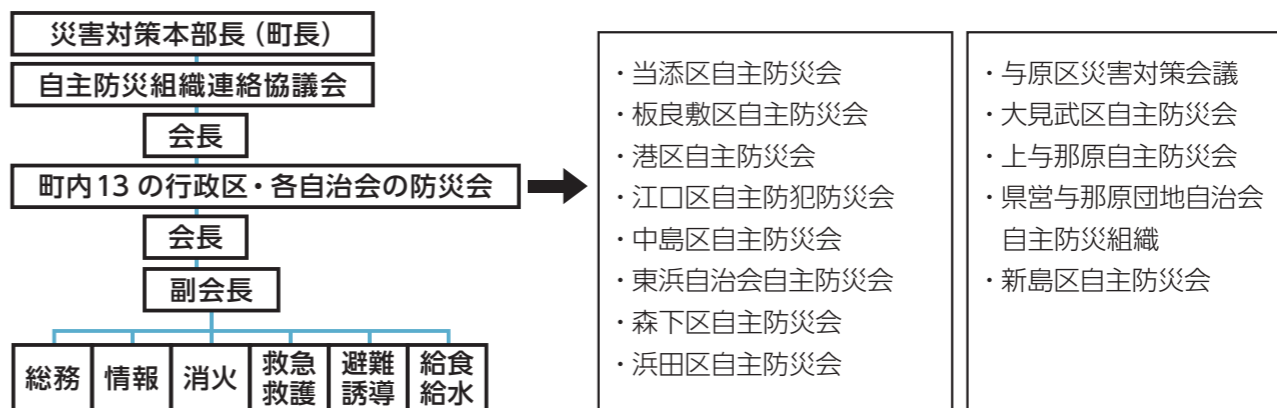
- 地域の防災力向上を図るため、町内13行政区・自治会を対象に、自主防災組織結成に向けた支援を開始し、区長・自治会長による被災地視察を経て、各区・自治会評議委員会、総会の場で自主防災組織の必要性について住民の理解が進んだ。
- 平成26年8月、町内にある13の行政区・自治会の全てにおいて自主防災組織が結成されるとともに、地域内における避難支援体制や施設間連携に関する情報や課題を共有する「自主防災組織連絡協議会」が設立された。
- この自主防災組織連絡協議会が中心となり、平成26年11月、町内の津波浸水想定区域内にある保育園・幼稚園・小学校・中学校・老人福祉施設などの施設関係者、防災機関などが一堂に参加した「地震・津波一斉避難訓練」が実施され、地域ごとに避難目標地点や避難経路の情報が共有された。

※自主防災組織とは、災害対策基本法に基づき、災害に対して地域・近隣で協力し合うことを目的に結成される組織である

取組の成果 町内の自主防災組織活動カバー率100%を達成

- 自主防災組織活動カバー率(自主防災組織がその活動範囲としている地域の世帯数/管内世帯数)について、沖縄県では20%となっている中で、与那原町では100%を達成している(全国平均では80%(いずれも平成26年4月時点))。
- また、一斉避難訓練の実施や防災に関する様々な情報共有を通じて、住民が防災について積極的に考え、参画する意識が向上し、
 - 自主防災組織員から、「地震・津波だけでなく、土砂災害を想定した避難訓練や夜間・雨天時の訓練について企画したい」との要望が出るとともに、
 - 町内の幼稚園でPTAの協力を得て、保護者参観日に親子参加による避難訓練が実施され、改めて避難経路や園児の引渡し場所が確認され、不測の事態に落ち着いて行動できる準備ができるなどの成果があった。

与那原町自主防災組織連絡協議会 組織図



地方分権改革との関連

- 東日本大震災を契機に、町内にある行政区・自治会の全てで「自主防災組織」が結成され、住民と行政が協働して、防災に関する情報共有や避難訓練を実施することにより、住民が防災について積極的に考え、参画する意識が向上し、地域の防災力の強化が図られている。